

第5回審査会合における指摘事項への回答

【指摘事項4】各費用の全体総額と託送料金原価の関係性

(第5回電気料金審査専門会合での御指摘の概要)

託送料金原価が、そもそも全体の金額の中からどのように切り出されてきて、現在の数値となっているかの全体像を把握したい。また託送料金の原価を抽出するに当たって直課・帰属・配賦を行ったものがあれば、その割合、考え方等も把握したい。

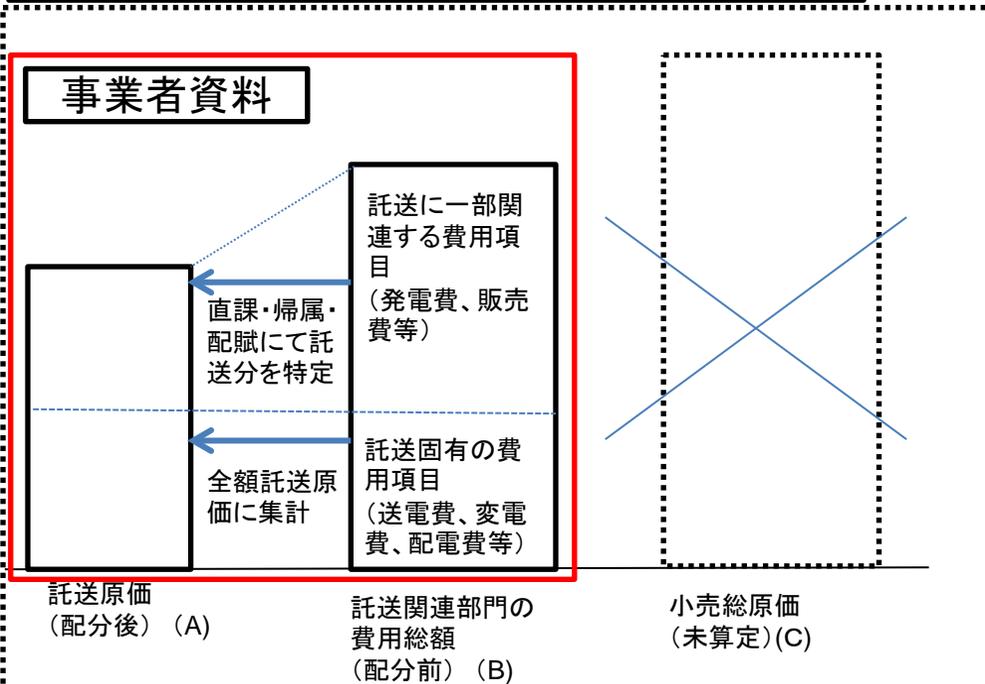
平成27年10月22日

経 済 産 業 省
電力取引監視等委員会事務局

【指摘事項4】各費用の全体総額と託送料金原価の関係性①

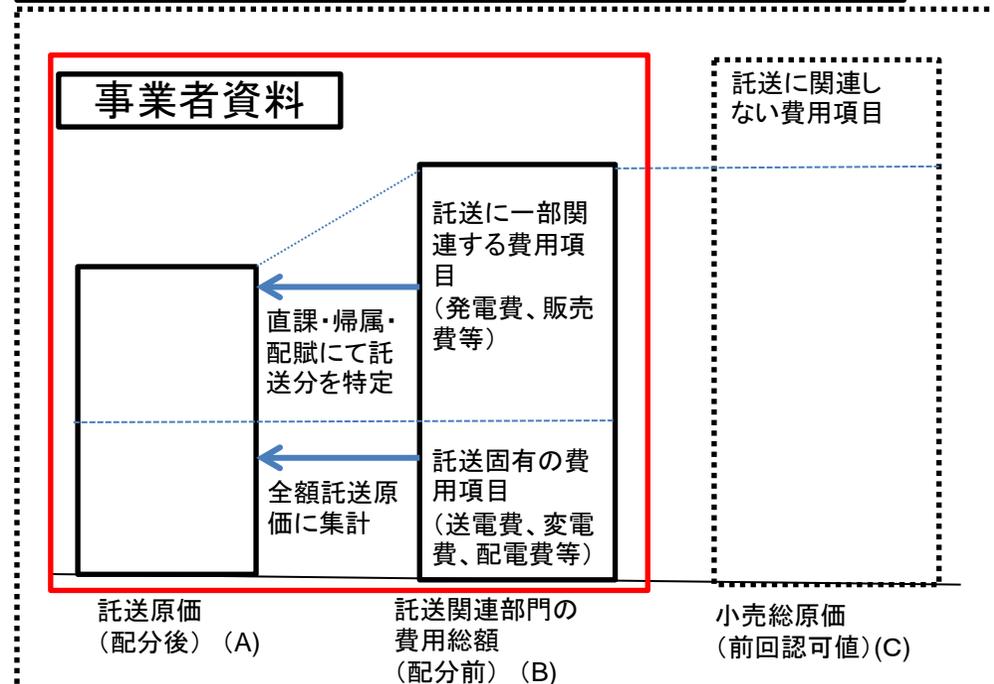
- ・各社は、託送料金算定規則に基づき、託送に関連する各部門の費用総額のうち、託送に必要な費用を特定・抽出し、託送原価を算定している。
- ・送電費・変電費・配電費のような託送固有の費用を託送原価に集計した後、発電費・販売費等託送に一部関連する費用項目を直課・帰属・配賦の考え方に基づき、託送原価に集計している。

原価洗替有3社の託送原価抽出のイメージ図



託送料金算定規則において、小売総原価の算定が求められていないことから、原価洗替3社は、託送関連部門の費用総額から託送原価を算定している。

原価洗替無7社の託送原価抽出のイメージ図

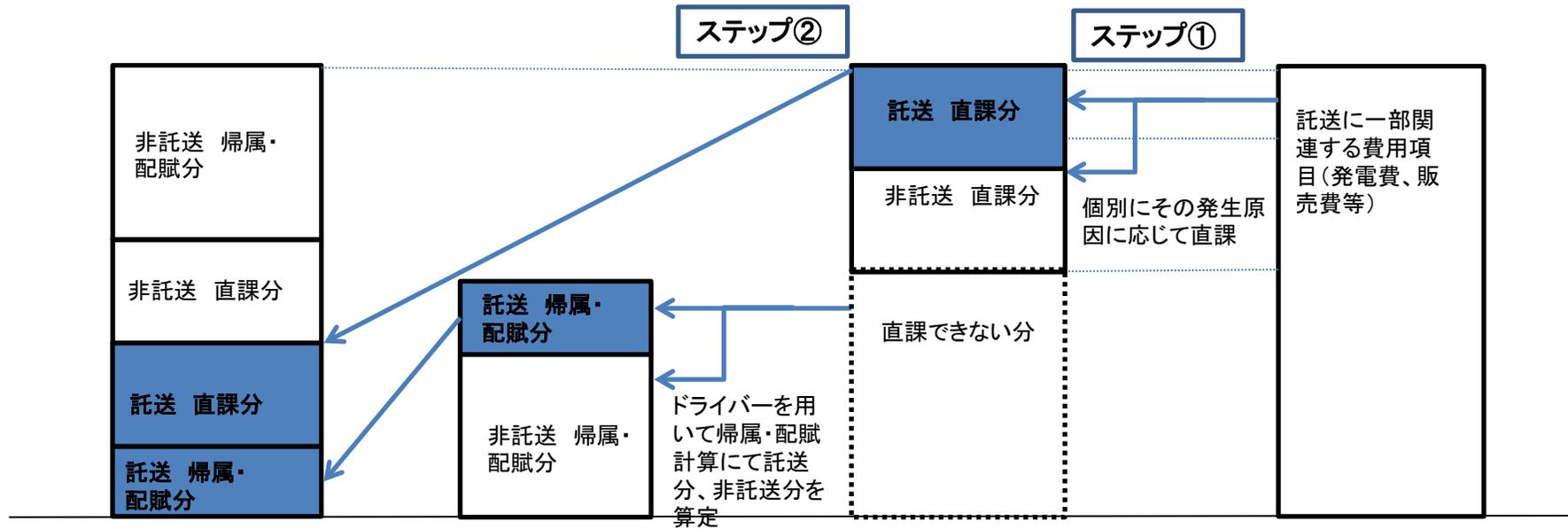


前回の申請時の小売総原価を計算のスタートとし、託送原価を抽出・算定している。なお、各社は、原価洗替有3社の表と記載を合わせるため、洗替有3社と同様の形式で事業者資料を作成している。

【指摘事項4】各費用の全体総額と託送料金原価の関係性②

- ・発電費・販売費など託送の一部関連する費用項目については、まず直課できるものは直課を行い(ステップ①)、できないものについては、ドライバーを用いて帰属・配賦計算を行う(ステップ②)ことにより、託送原価を算定している。
- ・帰属・配賦計算を行うに当たっては、各社の実情に応じたドライバーを設定の上、計算を行っている。

直課・帰属・配賦の算定計算イメージ図



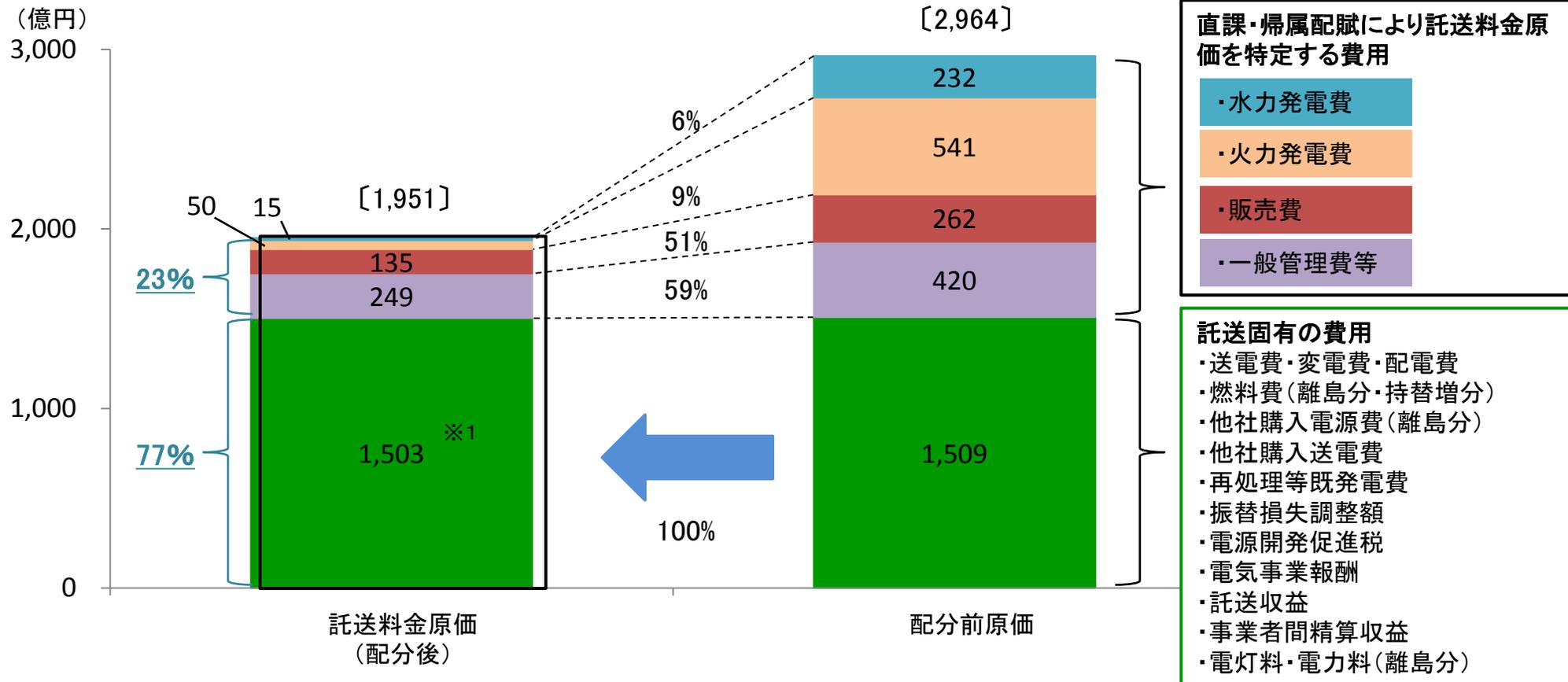
直課、帰属・配賦の具体例

- ・直課の例 : 離島の水力発電所の減価償却費(水力発電費)を託送に全額計上。
- ・帰属・配賦の例 : 販売費の給料手当を託送・非託送の人員数比等のドライバーを用いて、託送分、非託送分を特定。

參考資料

【指摘事項4】各部門の費用総額と託送料金原価の関係性(北海道電力)

- ・今回申請における託送料金原価については、託送料金算定規則にもとづき、関連する各部門の費用総額より、送配電事業を営むにあたって必要であると見込まれる原価のみを特定し算定しております。
- ・託送料金原価のうち、約8割が託送固有の費用であり、残りの約2割については、直課・帰属配賦により託送料金原価を特定しております。

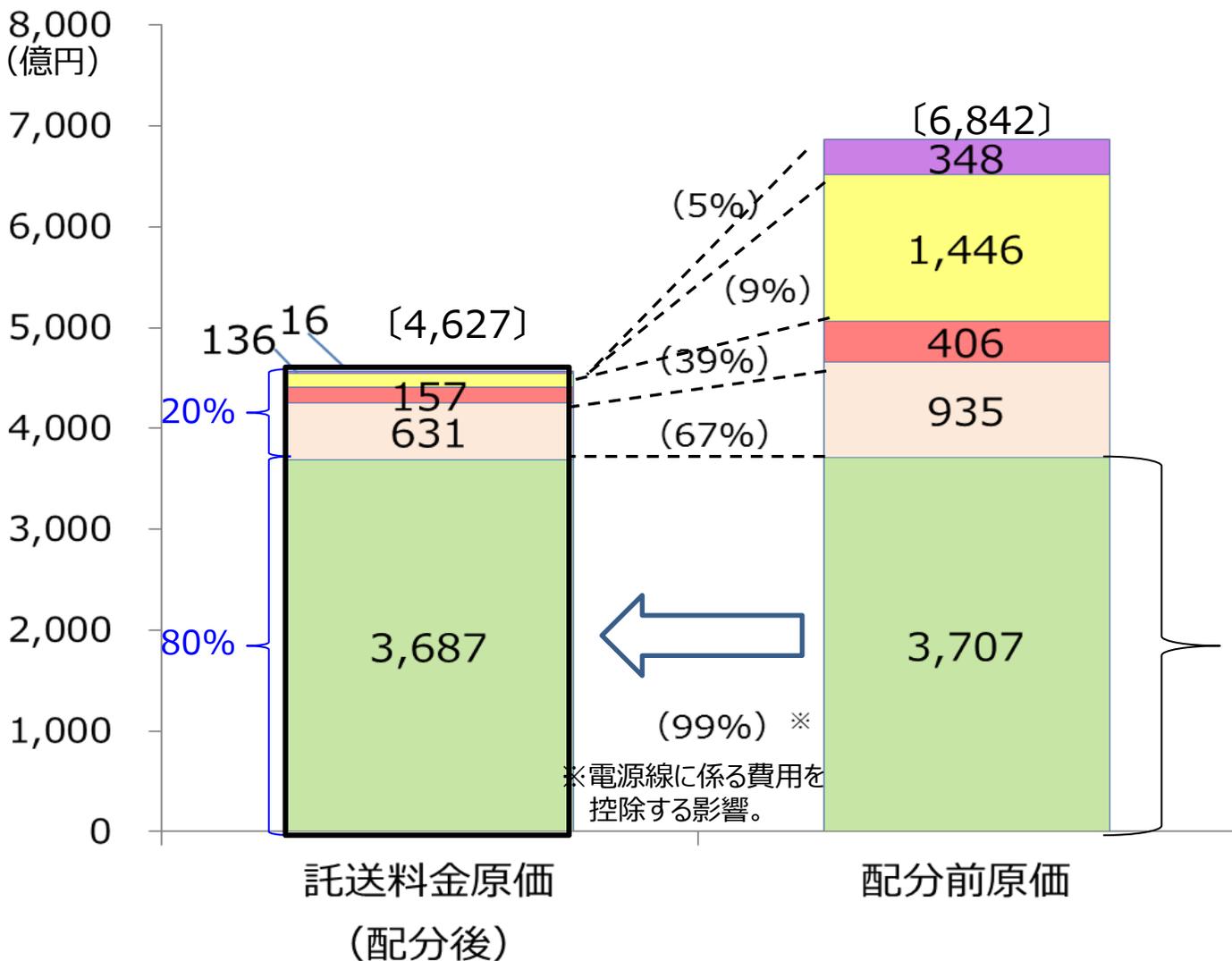


※1 電源線に係る費用を控除することで、配分前原価から託送料金原価が変動(減少)しております。

※2 端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

【指摘事項4】各部門の費用総額と託送料金原価の関係性(東北電力)

- 託送料金原価は、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額より託送に必要な費用のみ抽出することで算定しています。
- 託送料金原価の約8割は固有費用を積上げて算定しており、残り約2割は直課・帰属等の配分プロセスにより算定しています。



直課・帰属等により託送料金原価分を抽出するもの

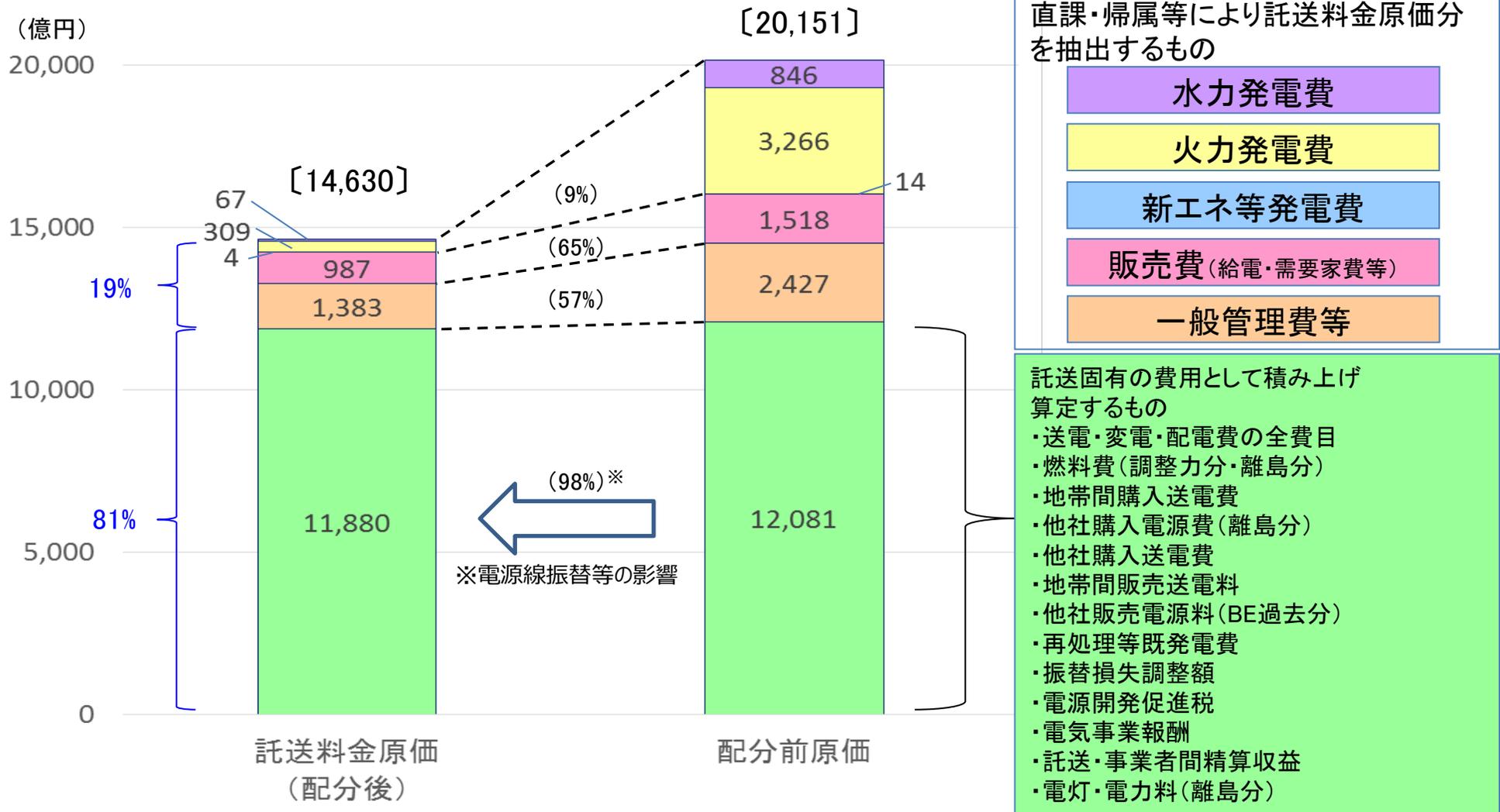
- 水力
- 火力
- 販売 (給電・需要家費等)
- 一般管理等

託送固有の費用として積み上げ算定するもの

- ・送電・変電・配電費の全費目
- ・燃料費 (調整力分・離島分)
- ・他社購入電源費 (離島分)
- ・他社購入送電費
- ・再処理等既発電費
- ・振替損失調整額
- ・電源開発促進税
- ・電気事業報酬
- ・託送・事業者間精算収益
- ・電灯・電力料 (離島分)

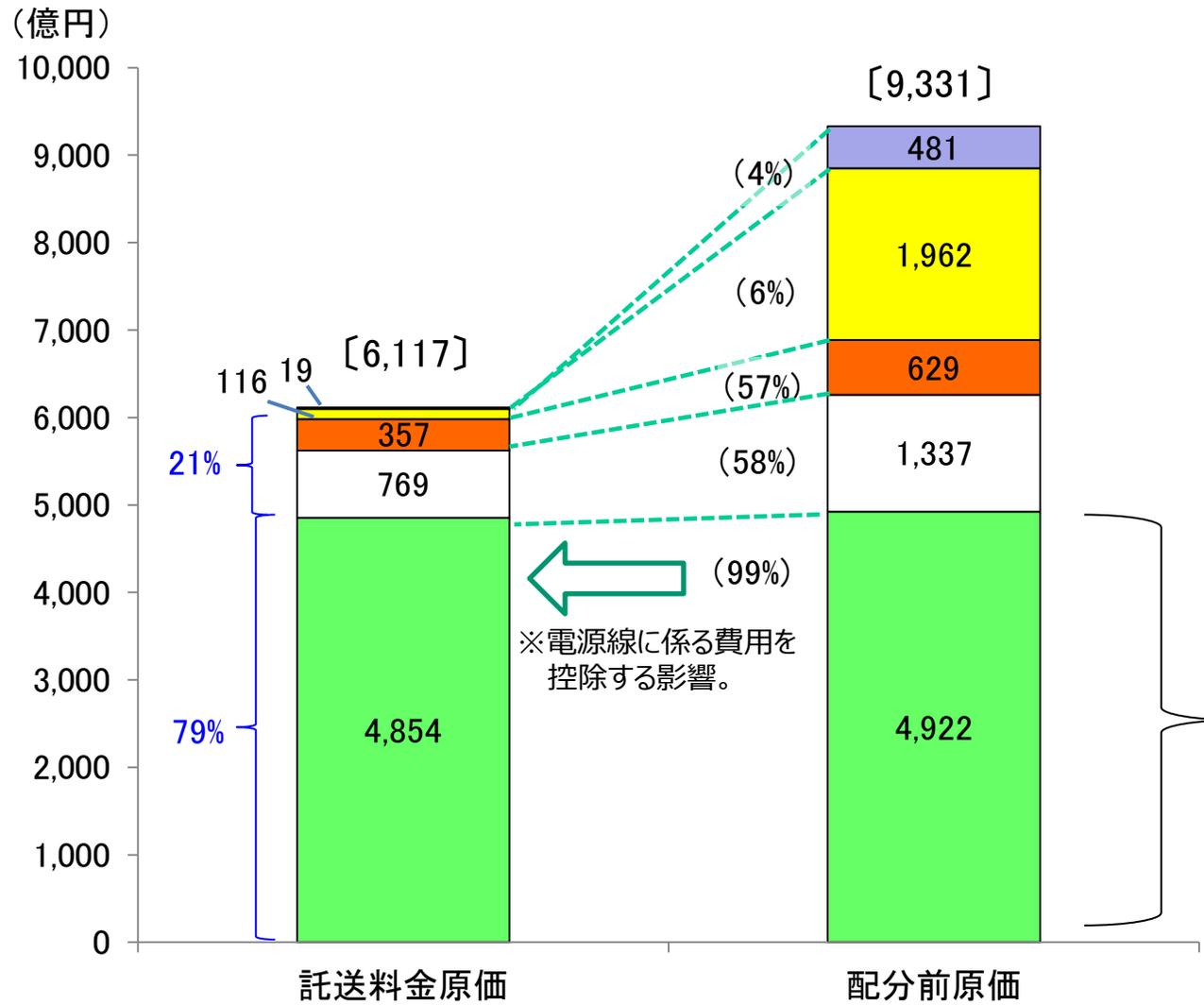
【指摘事項4】各部門の費用総額と託送料金原価の関係性(東京電力)

- 託送料金原価は、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額より託送に必要な費用のみ抽出することで算定しています。
- 託送料金原価の約8割は固有費用を積上げて算定しており、残り約2割は直課・帰属等の配分プロセスにより算定しています。



【指摘事項4】各部門の費用総額と託送料金原価の関係性

- 託送料金原価は、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額より託送に必要な費用のみ抽出することで算定しています。
- 託送料金原価の約 8 割は固有費用を積上げて算定しており、残り約 2 割は直課・帰属等の配分プロセスにより算定しています。



直課・帰属等により託送料金原価分を抽出するもの

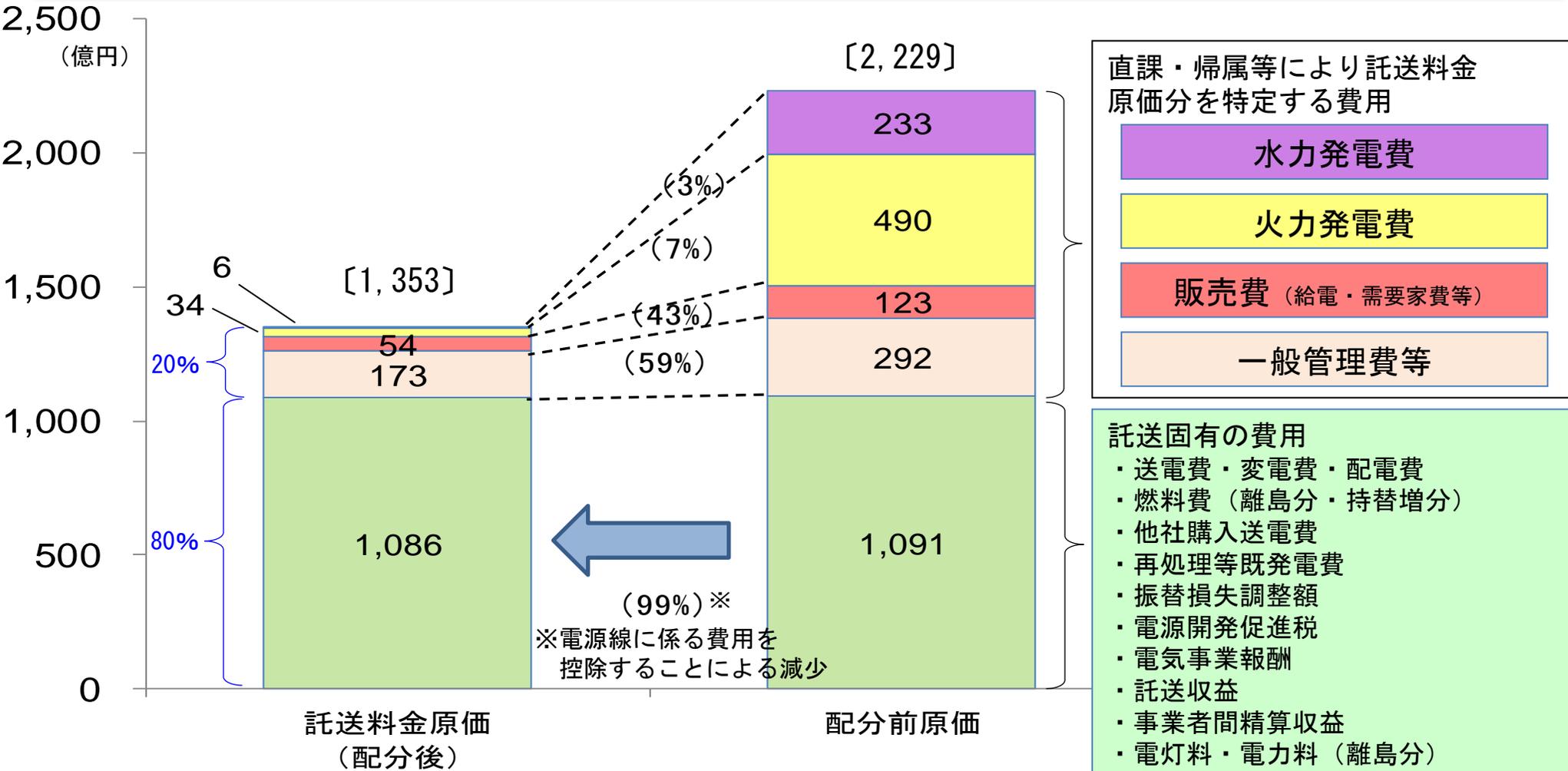
- 水 力
- 火 力
- 販 売 (給電・需要家費等)
- 一般管理等

託送固有の費用として積み上げ算定するもの

- ・送電・変電・配電費の全費目
- ・燃料費 (調整力分)
- ・他社購入送電費
- ・地帯間購入送電費
- ・再処理等既発電費
- ・電源開発促進税
- ・電気事業報酬
- ・託送・事業者間精算収益
- ・振替損失調整額

【指摘事項4】各部門の費用総額と託送料金原価の関係性(北陸電力)

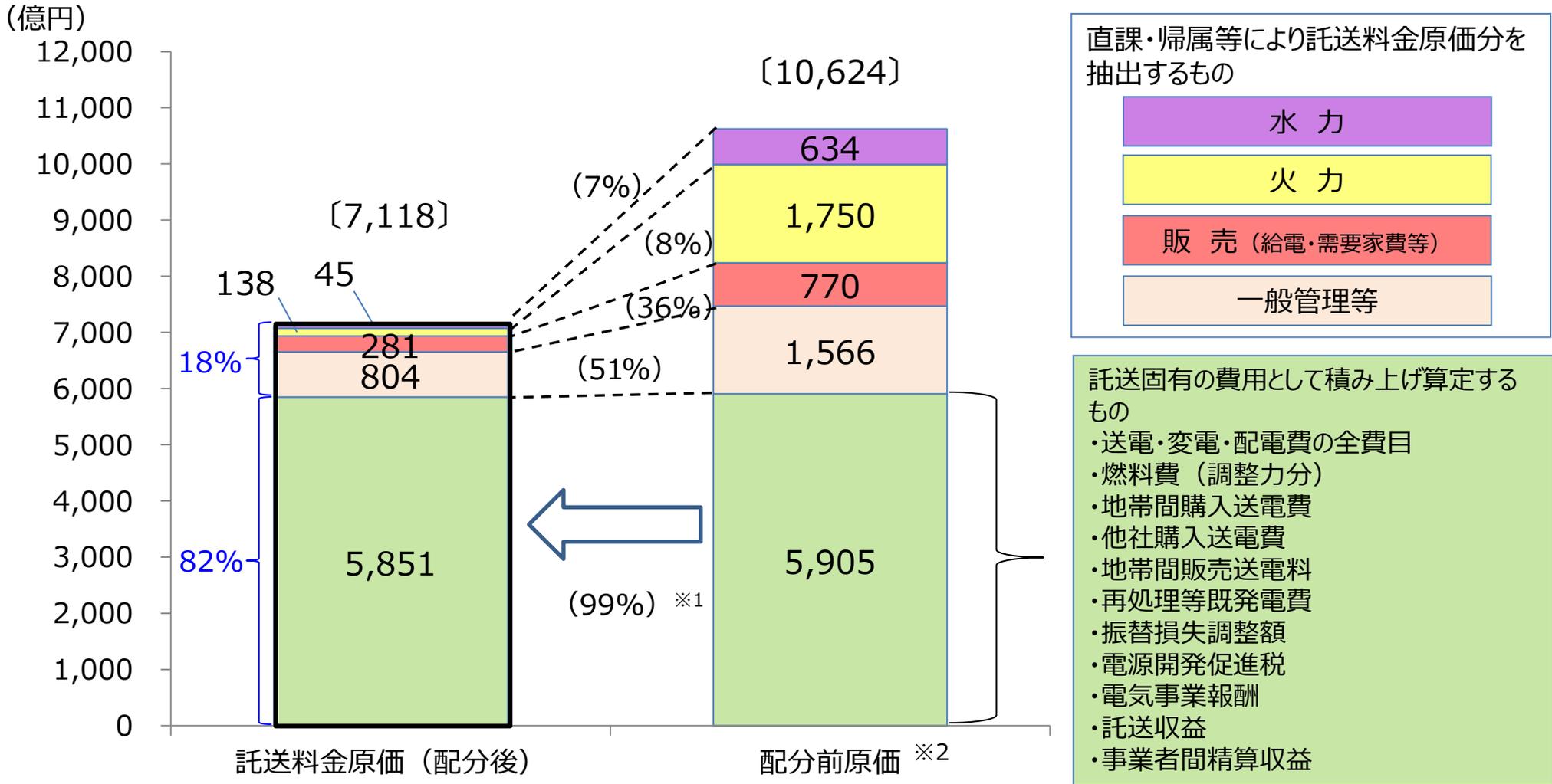
- ・ 託送料金原価については、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額から送配電事業の運営に必要な費用を特定し算定しています。
- ・ 託送料金原価のうち、約8割は託送固有の費用であり、残りの約2割については、直課・帰属等により原価を算定しています。



注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある

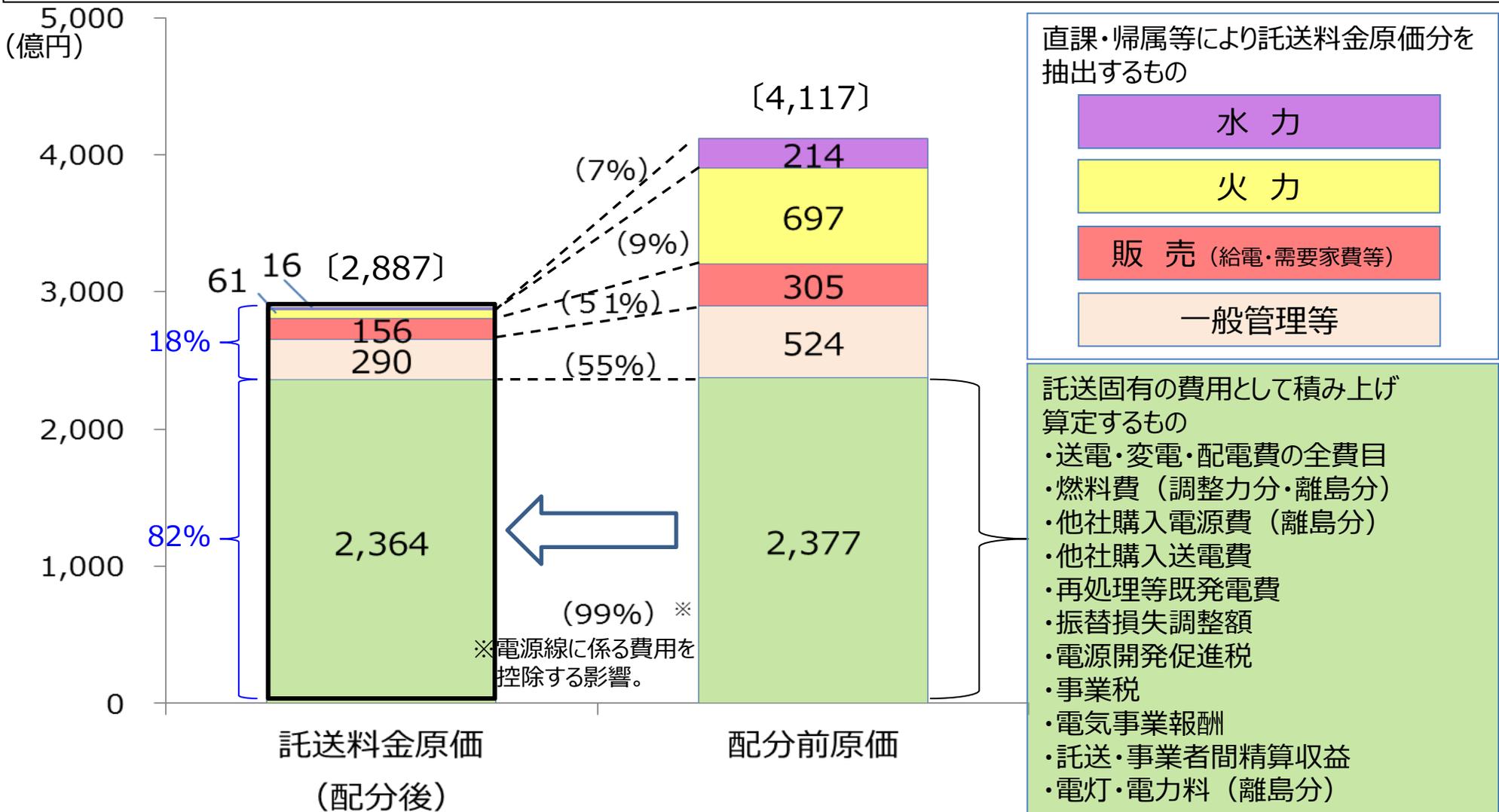
【指摘事項4】 各部門の費用総額と託送料金原価の関係性（関西電力）

- 託送料金原価は、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額より託送に必要な費用のみ抽出することで算定しております。
- 託送料金原価の約8割は固定費用を積み上げて算定しており、残りの約2割は直課・帰属等の配分プロセスにより算定しております。



※1：電源線等に係る費用を控除する影響。 ※2：配分前原価については、NWに関連する費用のみ記載している。

- 託送料金原価は、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額から託送に必要な費用のみを抽出することで算定しています。
- 託送料金原価の約 8 割は固有の費用を積上げて算定し、残りの約 2 割は直課・帰属等の配分プロセスにより算定しています。



直課・帰属等により託送料金原価分を抽出するもの

- 水 力
- 火 力
- 販 売 (給電・需要家費等)
- 一般管理等

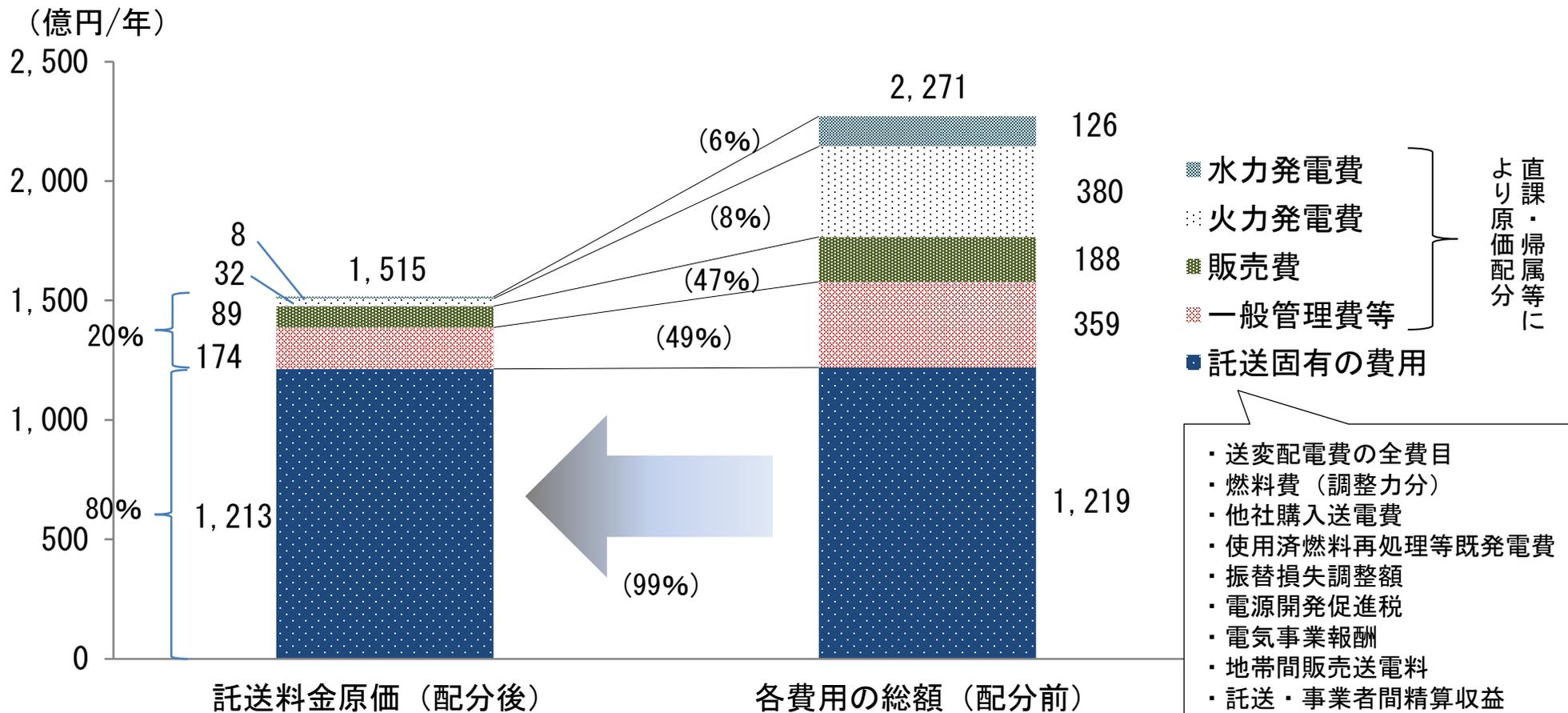
託送固有の費用として積み上げ算定するもの

- ・送電・変電・配電費の全費目
- ・燃料費 (調整力分・離島分)
- ・他社購入電源費 (離島分)
- ・他社購入送電費
- ・再処理等既発電費
- ・振替損失調整額
- ・電源開発促進税
- ・事業税
- ・電気事業報酬
- ・託送・事業者間精算収益
- ・電灯・電力料 (離島分)

各費用の総額と託送料金原価の関係性（四国電力）

- 託送料金原価は、新省令※等に基づき、各費用の総額から、託送に必要な費用を抽出することにより算定しています。
- このうち、8割は託送固有の費用を積み上げて算定しており、残り2割について、直課・帰属等による原価配分を行っています。

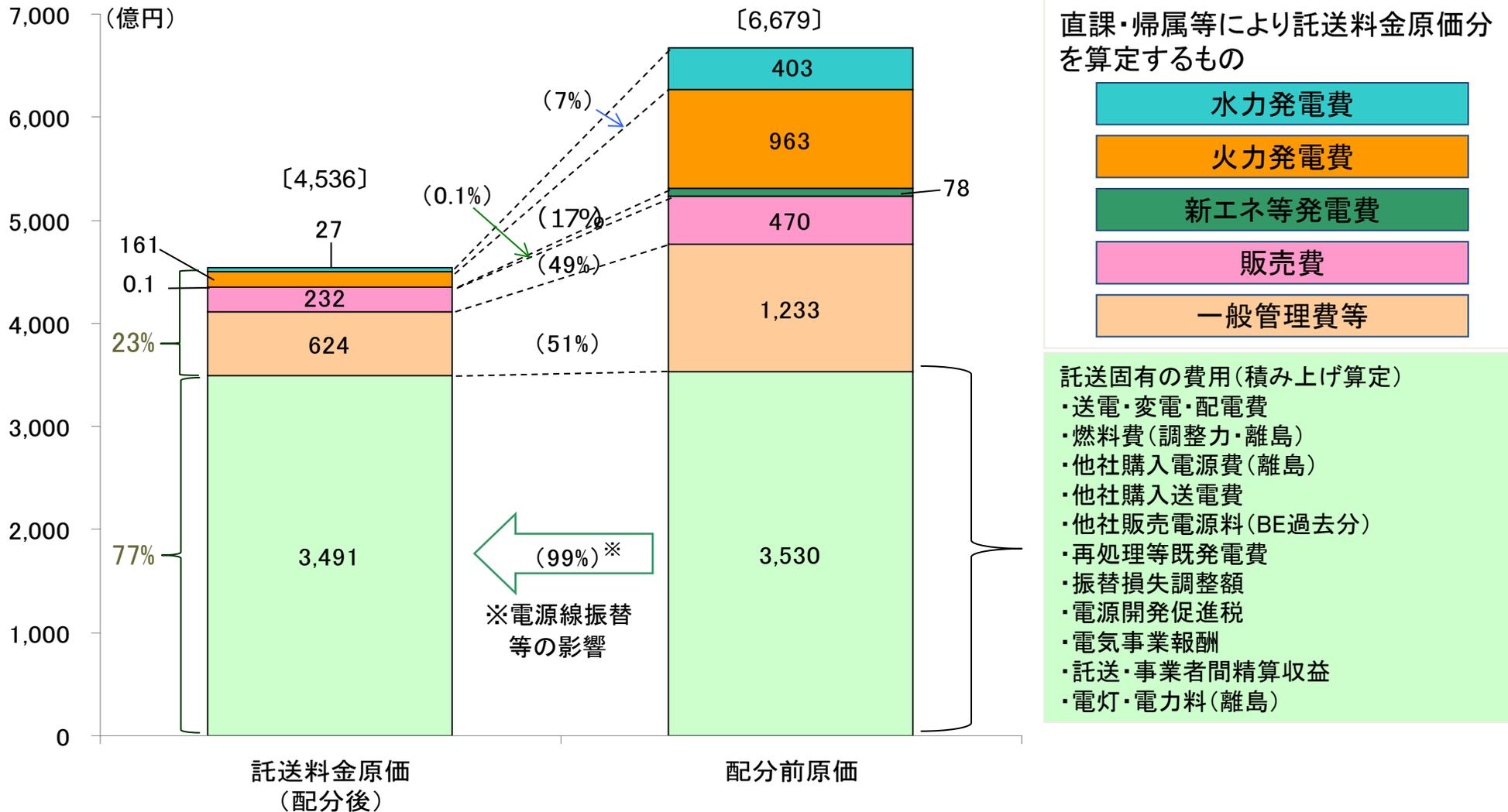
※電気事業法等の一部を改正する法律附則第九条第一項の規定に基づき一般電気事業者が定める託送供給等約款で設定する託送供給等料金の算定に関する省令



※原価は3ヶ年平均

【指摘事項4】各部門の費用総額と託送料金原価の関係性(九州電力)

- 託送料金は、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額より託送に必要な費用のみ抽出することにより算定しております。
- 託送料金原価のうち約8割は託送固有の費用を積み上げ算定しており、残りの約2割については、直課・帰属・配賦のプロセスにより算定しています。



【指摘事項4】各部門の費用総額と託送料金原価の関係性(沖縄電力)

- 託送料金原価は、託送料金算定規則に基づき、関連する各部門の費用総額より託送に必要な費用のみ抽出することで算定しています。
- 託送料金原価の約7割は固有費用を積上げて算定しており、残り約3割は直課・帰属等の配分プロセスにより算定しています。

